特集・日光市の高齢者サービス

安心して老後を過ごせるように

高齢化社会に 安心できる生活を

市の六十五歳以上の人口は約四千二百人で、全人口の二十二%に達しています。また、九十歳以上の高齢者も約百人になりました。

高齢者とはいえ、「七十歳では、まだまだ家の中に引き籠っていられない」と、スポーツや趣味のサークル、或いは地域のボランティア活動に参加して、元気に毎日を過ごしています。

また、シルバー人材センターでは、高齢者の皆さんの技能が地域社会の中で生かされるよう、就労の機会を提供しています。生きがいと健康を保つためにも、お気軽に挑戦してみてはいかがでしょうか。

一方、高齢者の中には、健康を害し、寝たきりの生活を送られていたり、重度の障害をお持ちのため外出もままならず、家族の介護を受けている方もいます。

市では、そうした高齢者の皆さんが安心して生活できるよう、各種の施設や施策を整え、お元気な皆さんには活動の場を提供し、援助を必要とする皆さんには福祉サービスを提供しています。

老後を楽しく過ごす 秘訣とは

健康が第一です。健康であればこそ、旅行にも行けるし、美味しいものも食べられます。

次に、何でも話せる友達をたくさん作ること。誰も一人では心の底から笑うことができません。

さらに、長い間の経験や知識を生かして地域のために奉仕活動をすることも、毎日の生活を一層充実させてくれます。誰かに何かをしてもらうよりも、何かをしてあげる喜びは何倍も大きいものです。

▼老人クラブ活動

各種の軽スポーツや趣味娯楽を楽しんだり、環境美化事業を通して社会に貢献しています。また、教養講座や各種研修会を開いて知識を広めています。

その他、旅行や若い世代との交流事業、伝承後継事業などを、仲間と共に楽しめます。

入会をご希望の方は、各自治会長または福祉事務所へお問い合わせください。

▼シルバー大学校

自己啓発に意欲的な方のための本格的カリキュラムです。政治・法律・食生活・暮しの工夫・ボランティア活動学などの一般教養や、園芸・陶芸・日光彫りなどの技術を学びます。

受講資格は、原則として六十歳以上で学習意欲が有り、二年間の受講期間を通学できる方。

詳しくは、福祉事務所へお問い合わせください。

▼シルバー人材センター

常勤の雇用は望まないが、経験や能力を生かすような社会参加をしたいとお望みの方に、働く場を提供します。また、技術や経験が無くても、誰にでもできる簡単な仕事も有ります。

おおむね六十歳以上の健康な方なら誰でも登録できます。

お問い合わせは、シルバー人材センター（☎五三―一六六一）へ。

▼高齢者学級

年金・保険・健康管理・食生活など、身近な事柄を勉強したい。地域の人と触れ合いながら、良い人間関係を築きたい。

たまには簡単なスポーツでもして汗を流したい。そんな方に高齢者学級は最適です。

中宮祠・清滝・東西・所野・小来川の五地区に分かれて、教養講座や研修会、レクリエーション、県内の施設見学などを行います。年齢の制限はありません。

お問い合わせは、社会教育課（☎五三―三七〇〇）へ。

在宅福祉サービス

●寝たきりのお年寄りへ

日光市では、お年寄りが住み慣れた家庭の中で、安心して生活できるよう、必要に応じて次のような福祉サービスを提供しています。

▼紙オムツの支給

六カ月以上寝たきりや痴呆症状の方。及び重度の心身障害をお持ちで、紙オムツを使用している六十五歳以上の方。これらの皆さんに、一カ月当り百五十枚を限度に支給いたします。

申請は福祉事務所ですが、同事務所に来られない方は地区の民生委員にご相談ください。

▼日常生活用品等の支給

六十五歳以上で寝たきりの方、あるいは一人暮しの高齢者に、車椅子・介護用ベッド・エアパットなどの給付や貸与を行います。

申請は福祉事務所ですが、ご利用になるご本人の詳しい状態をお聞かせいただくため、ご家族の方に来所していただいております。

なお、ご家族の所得に応じて、一部費用の負担をお願いする場合もあります。

▼寝たきり老人及び痴呆症老人介護手当の支給

六カ月以上寝たきりや痴呆症状をお持ちの、六十五歳以上の高齢者を介護しているご家族に、一カ月七千円の介護手当を支給しています。

痴呆性老人の認定には医師の